

東安居苑 ショートステイ(短期入所生活介護)
利用料金表

基本内容 利用料(1日当たり)	ショートステイ					予防		
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	
サービス内容								
ユニット型個室 介護サービス費	696	764	838	908	976	523	649	
看護体制加算(Ⅰ)	4					—		
看護体制加算(Ⅱ)	8					—		
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18					—		
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6					6		
合計(単位/日)	732	800	874	944	1,012	529	655	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×83/1000					所定単位×83/1000		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位×23/1000					所定単位×23/1000		
地域区分 乗率	10.17					10.17		
1日の利用料	¥8,234	¥8,998	¥9,831	¥10,618	¥11,383	5,950	7,367	
利用者負担額	1割	¥823	¥900	¥983	¥1,062	¥1,138	¥595	¥737
	2割	¥1,647	¥1,800	¥1,966	¥2,124	¥2,277	¥1,190	¥1,473
	3割	¥2,470	¥2,700	¥2,949	¥3,185	¥3,415	¥1,785	¥2,210

※送迎加算(片道につき)184単位

※上記以外にも加算などが発生する場合があります。

利用者負担1日当たりの目安		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	
おやつ 1回		¥80					¥80		
利用者負担段階	1	居住費	¥820					¥820	
		食費	¥300					¥300	
		利用料合計	¥2,023	¥2,100	¥2,183	¥2,262	¥2,338	¥1,795	¥1,937
	2	居住費	¥820					¥820	
		食費	¥600					¥600	
		利用料合計	¥2,323	¥2,400	¥2,483	¥2,562	¥2,638	¥2,095	¥2,237
	3(1)	居住費	¥1,310					¥1,310	
		食費	¥1,000					¥1,000	
		利用料合計	¥3,213	¥3,290	¥3,373	¥3,452	¥3,528	¥2,985	¥3,127
	3(2)	居住費	¥1,310					¥1,310	
		食費	¥1,300					¥1,300	
		利用料合計	¥3,513	¥3,590	¥3,673	¥3,752	¥3,828	¥3,285	¥3,427
4	居住費	¥2,400					¥2,400		
	食費	¥1,620					¥1,620		
	利用料合計	1割	¥4,923	¥5,000	¥5,083	¥5,162	¥5,238	¥4,695	¥4,837
		2割	¥5,747	¥5,900	¥6,066	¥6,224	¥6,377	¥5,290	¥5,573
3割		¥6,570	¥6,800	¥7,049	¥7,285	¥7,515	¥5,885	¥6,310	

※食費は、召し上がられた分の合算になります。

※負担限度額の対象者については、1日分の食費が上記該当金額を超えることはありません。

	朝食	昼食	夕食
食費	¥400	¥610	¥610

※利用者負担軽減の対象者

		所得要件	資産要件
負担段階	1	・世帯全員が市民税非課税の方で、 老齢福祉年金を受給している方	・預貯金等が1,000万円以下の方 (夫婦で2,000万円以下の方)
	2	・世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円以下の方	・預貯金等が650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下の方)
	3(1)	・世帯全員が市民税非課税で、その他合計所得金額と 年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	・預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)
	3(2)	・世帯全員が市民税非課税で、その他合計所得金額と 年金収入額の合計が120万円を超える方	・預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)
4	・世帯に市民税の課税者が居られる方	・利用者負担段階に応じた 上記資産要件を満たさない方	

社会福祉法人 健康会

地域密着型介護老人福祉施設 東安居苑

〒918-8063 福井市大瀬町23-101 電話番号:0776-35-0838 FAX番号:0776-35-0876